



議員団HP

お困りごとや市政へのご要望などお気軽にお寄せください



お問い合わせ

鎌倉市御成町18-10（鎌倉市役所内）  
TEL23-3000 内線2426



吉岡和江  
教育福祉常任委員



武野裕子  
建設常任委員

## 物価高の対策

# 高い財政力、を生かして暮らし応援を！

### 物価高対策 松尾市長に申し入れました

災害級といわれるほどの物価高に実質賃金の連続ダウンも加わり、国民の苦しみは計り知れません。暮らしを守るのは政治の役目であり、物価高対策は急務です。政府の総合経済対策だけではまだまだ足りません。市民はすでに大変な生活を強いられています。

日本共産党鎌倉市議団は市長に対し、鎌倉市としての物価高対策を来年度予算を待たずに行うよう申し入れました。

- ①小中学校給食の無償化を行うこと。
- ②生活保護制度利用者への下水道の減免を市独自で行うこと。
- ③2025年度以降の小中学生の卒業生へのアルバム代の補助をすること。
- ④夏の猛暑対策として、低所得者へのエアコン購入費補助をすること。



### 移動手段の確保は自治体の責務 —— 外出しやすい環境を



高齢者を含む市民が元気に暮らし、外出しやすい環境づくりは自治体の重要な責務です。バス便の減少が続く中、公共交通の改善を市に求めてきました。

現在、市は「地域公共交通計画」を策定中で、鉄道駅やバス停から遠い交通不便地域や、徒歩圏内でも高低差が大きい移動困難地域を新たに定義し、特に支援が必要な地域を抽出しています。これらの地域にはコミュニティバスの導入促進や、公営交通の導入、交通事業者への補助、高齢者の交通費助成の拡充など、市が主体となった取り組みが求められます。

市が事業者と連携し、責任を持って交通環境を整えることが必要です。

#### 移動困難地域

(鉄道駅の徒歩圏内であっても最寄り駅との高低差が大きい地域)  
七里ガ浜東地区、腰越・津地区、西鎌倉地区、梶原地区、高野地区、岡本・玉縄地区

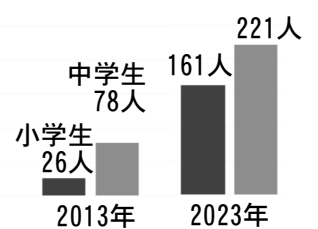
### 不登校の児童生徒が安心して過ごせるフリースペースを全小中学校に！

全国的に不登校が増える中、鎌倉市でも2023年度は小学生161人、中学生221人の計382人になりました。これは、2013年度の104人（小学生26人・中学生78人）から約3.7倍の増加です。昨年、不登校生徒向けの由比ガ浜中学校が開校され、31人が在籍しています。

**鎌倉フリースペースとは**  
不登校の子どもが自分のペースで学べるよう、市教育委員会が校内に設ける学習支援スペースです。「まなびばサポーター」という支援員が配置され、安心して過ごせる環境を整えます。

市は2024年度からの3年間で、全ての市立小中学校に「フリースペース」を設置する計画です。残る8校については、教員配置などの準備が必要で、さらに施設改修の準備を夏休みに行う必要があるため、9月の設置を目指しています。保護者からは「もっと早く設置してほしい」という要望が出ており、12月議会でも早期設置を求める陳情が提出されました。

市内不登校児・生徒



- 1 村岡新駅と深沢まちづくり一体開発について
- 2 健康づくりに関連して



12月9日



12月10日



12月の一般質問はそれぞれQRコードから視聴できます。

- 1 旧統一教会による世界ドローン釣り大会の調査について
- 2 「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書」を深掘りしてみたら...
- 3 会計年度任用職員の専門職の位置付け
- 4 生活保護制度における「いのちのとりにて裁判」の結果を受けて
- 5 生活困窮世帯、社会福祉事業所の家賃補助など



12月4日



**マンションの改修・建替え 大丈夫？ マンション住民の高齢化と建物の老朽化―「二つの老い」に向き合うために**

マンション住民の高齢化と建物の老朽化という「二つの老い」が深刻化しています。今年4月に施行される区分所有法の改正は、マンションの管理の円滑化を図ることと、建て替えの円滑化を図るというものです。しかし改正法にはおもに以下のような問題点があります。

◆建て替え決議要件が緩和されたため、賃貸契約している世帯は、賃貸借契約を金銭補償で終了させるので、建て替え決議だけでは借地借家法と矛盾し、住み続ける権利が骨抜きになる可能性があります。

◆分譲マンションの共用部分（エントランスや廊下、エレベーターなど）にひび割れなどの欠陥が生じた場合、訴訟で得られた賠償金は、最初の購入者に権利があるとされ、今住んでいる人の生活の安定を侵害しかねないのです。

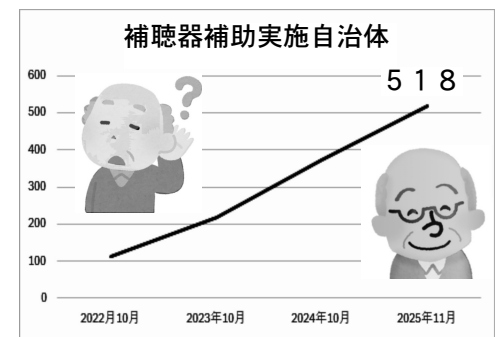
高齢者にとって、建て替え資金の工面、賃貸マンションからの引っ越しなど困難が大きく、新たに家を見つけるにはハードルが高すぎます。公営住宅への受け入れや家賃補助、公的特別融資など抜本的に支援するさまざまな制度を創設する必要があります。市として対策を講じるよう求めました。

**加齢性難聴 認知症のリスクが高い**

難聴になると人との交流や外出が減り、認知症のリスクが高まると専門家は指摘しています。

難聴が進むと聞こえない脳になっていくので、早期に検査を受け適切に調整された補聴器を使うことが大切です。補聴器を使いこなすまで専門家が支援することにより、難聴の進行を防ぎ、利用者の満足度も高まります。

全国年金者組合大阪本部の調査によると、2025年11月10日時点で全国518自治体が補聴器助成を実施しています。鎌倉市でも難聴検診や補聴器補助の導入を求めています。

**深沢庁舎―現庁舎の市役所の両輪案をわずか半年で決める？****市役所移転**

市民の意見が二分している市役所移転問題。昨年7月、深沢と現在地の新たな「両輪体制案」が示されました。その後のパブリックコメントでは、85通の意見が集められ、（右QRコード参照）「市役所を2カ所にするのは無駄」「移転は賛成だが、両輪体制案はやめてほしい」などムダという意見が散見されます。

**物価高で建設費35.3億円増えた**

昨年2月の記者会見で市長は、新庁舎の事業費170億円では収まらない可能性があるとして述べ、この12月、概算で初めて深沢庁舎196億円、現庁舎148.9億円、合わせて344.9億円となり、35.3億円も増えることがわかりました。

現在地は鎌倉市風致地区条例で高さが10メートル以内の地域で、市役所は高さ制限を超えおり「既存不適格」の建

物となっています。しかし、風致地区条例の規定上も建築基準法上も、現在の市役所をこの場所に置くことに法的に問題はありません。

**現在の庁舎の改修費用は19億円だったのに…**

市は平成28年、現在の市役所を建設した久米設計に「鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策BCP策定業務」の作成を委託しました。そこには、このまま使い続けるための改修提案があり、費用は19億円でした。（市のHPに昨年9月にアップ）現在、市の本庁舎整備基金は33億円。改修費用は十分まかなえます。

まずは現在地で安全に使い続けるための改修を優先すること、そして資材高騰などを踏まえた最新の改修費用を改めて調査することを求めました。

**開発費用が全国どこでも増え続けている 村岡新駅費用は変わらない？****村岡新駅**

建設費の高騰や人手不足で全国の大型開発が相次いで中止・見直しとなっています。JR東逗子駅近くの複合施設の整備費が25億円に膨らみ休止、JR九州の博多駅上空ビル計画も採算が取れず中止されました。リニア中央新幹線も総工費が約11兆円に増え、開業時期が見通せません。

松尾市長は2021年に「新駅が160億円を超えるならあきらめざるを得ない」と発言しています。現在も物価高騰で多くの開発が止まる中、深沢事業用地から400メートル離れた新駅に市税を投入することに反対の声があります。他の事業は負担増になったと説明しているのに、村岡新駅だけなぜ費用が変わらないのか疑問です。159億円を超える場合、市は県・藤沢市・JRと協議し、建設の見直しを求めるべきだと考えます。

**憲法に反する「日本国国章損壊の罪」市議会は否決** 昨年12月の議会で、「日本の国章（国旗など）を壊したり汚したりしたら犯罪にする法律を早く作るべき」という意見書（日本国国章損壊の罪）が、自民党・公正と法・無所属の議員から提案されました。提出の理由は、今の日本には国章を損壊したこと自体を罰する法律がないため、罰則を作るべきだということです。国会では参政党が法案を提出しています。さらに、自民党と日本維新の会の連立政権の合意事項にも含まれており、今年の通常国会で「日本国国章棄損罪」を制定するとしています。

国旗をどう扱うかは個人の自由であり、それを犯罪にするのは憲法上問題があります。日本共産党は当然反対し、さらに提案した会派以外の議員も反対しました（1人は退席）。